

旅客自動車運送事業者 貨物自動車運送事業者の皆様へ



適性診断の受診が、**お近くの南部自動車学校**で できるようになりました。 (三重県伊勢市)

国土交通省が示す「事業用自動車の安全対策」として事業者が取り組む安全対策「運転者に対する指導監督」として『適性診断の受診』があります。

適性診断の受診

自動車運送事業者は、事故惹起運転者、初任運転者、高齢運転者に対し、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければいけません。また、運行管理者は、適性診断の結果に基づき、個々の運転者の運転特性を踏まえた適切な指導を行わなければいけません。

三重県南部自動車学校は、平成26年2月6日、国土交通大臣からこの適性診断の実施機関として認定を受けました。(三重県内教習所初)

適性診断は、独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)の適性診断システムを用いて実施いたしますので、過去のNASVAの診断結果について、経年比較ができます。(同一事業所に勤務していた場合)

● 運転適性診断の種類

義務診断

新たに運送事業者には雇用された方

初任診断 約2時間20分 ¥6,000

65歳以上の運転者の方

適齢診断 約2時間20分 ¥6,000

死亡・重傷事故(過去に事故無)又は
軽傷事故(過去に事故有)を起こした方

特定診断1 約2時間40分 ¥10,300

任意診断

安全運転の定期診断として活用

一般診断 約1時間20分 ¥4,000

※定期的(3年/1回)に受診を推奨

診断結果をカウンセラーと深めて活用

一般診断(カウンセリング付)

約2時間20分 ¥6,000

● 運転適性診断の受診時期

適性診断	貨物自動車運送事業者	旅客自動車運送事業者
初任診断	初めてトラックに乗務する前に受診。 (やむ得ない事情がある場合には、乗務開始後1ヶ月以内)	事業自動車に運転者として選任する前に受診。
適齢診断	65歳に達した日以後1年以内。 その後、3年以内ごとに1回受診。	65歳に達した日以後1年以内に1回。その後、75歳に達するまで3年以内ごとに1回受診。75歳に達した日以後1年以内に1回。 その後1年以内ごとに1回受診
特定診断1	○死亡又は重傷者を生じさせた交通事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を起こしていない方。 ○軽傷事故を生じさせた交通事故を起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を起こしたことがある方。 上記の交通事故後、再度、事業用自動車に乗務する前。 (やむ得ない事情がある場合は、乗務を開始した後1ヶ月以内に受診。)	

● お申込み～受診までの流れ

① ご予約（事前予約制）

実施日／月・火・木・金・土（毎週水・日以外） 実施時間／9:00～、13:00～

空き状況は、お電話にてお問合せください。

※業務の都合上、お受けできない日がございますのでご了承ください。

② お申込み

「適性診断予約申込書」に必要事項をご記入いただき、当校までFAXにてお送りください。後日、受診日時等を記した「受診票」をFAXまたは郵送にてお送りいたします。

※「適性診断予約申込書」は、ホームページよりダウンロードしてください。

ダウンロードできない方は、直接当校までお電話にてお問合せください。

※申込締切は、ご希望の受診日の7日前とさせていただきます。

※お申込みは、先着順とさせていただきますので、ご希望の受診日等を調整させていただく場合があります。

※料金は原則、当日現金払いをお願いします。（振込を希望される方は申込み時にお知らせください）

ホームページ <https://www.safety-nanbu.com>

TEL.0596-23-1155 FAX.0596-23-2497

③ 受診当日

【受診日にお持ちいただくもの】

- ① 申込受理印が押印された「受診票」（当校より返送されたもの）
- ② 運転免許証
- ③ 眼鏡等（必要な方）
- ④ 受診料



【注意事項】

※開始時間に遅れますと、受診できなくなる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

※当日の連絡のないキャンセル（無断キャンセル）の場合は、受診料の全額をお客様に負担していただきます。

※駐車場に大型車スペースはありませんので、大型車でのご来校はご遠慮ください。

その他、ご不明な点がございましたら、当校【担当：鯖戸（サバト）、太田（オオタ）】までお問合せください。



Nanbu driving school

南部自動車学校

〒519-0503 三重県伊勢市小俣町元町 1648-10

TEL.0596-23-1155

【受付時間】9:00～19:00 FAX.0596-23-2497

<https://www.safety-nanbu.com>



※身体に障害をお持ちの方は、事前にご相談ください。

取り扱い免許 普通四輪 (AT/MT)・準中型・中型・けん引・普通二種 (AT/MT)
大型二輪 (MT)・普通二輪 (AT/MT)・小型二輪 (AT/MT)

